



謹 賀 新 年

～2023年の新しい年を迎え～

理事長 水田 雅博

卯年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当財団の運営に多大なるご支援・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

心から感謝申し上げます。

【2022年を振り返り】

…「40周年記念事業」を通して…

昨年を振り返りますと当財団にとりまして大変奥深い年であったと存じます。まず、財団設立40周年、朝田善之助委員長の生誕120年、朝田善之助記念館開館5年を記念して、7月3日に「記念の集い」を開催することができました。当日は、関係者をはじめとする大変数多くの皆様にご参加頂きました。改めて感謝の意を表します。

誠にありがとうございました。

また、「周年事業」を記念して発刊しました「朝田善之助全記録（抄）デジタル版」は、「記念の集い」にご参加して頂いた皆様へ記念品としてお持ち帰り頂きましたが、以来、好評を得まして関係機

関からのお問合せが増えております。既に一部は発送させて頂いておりますが、部落解放運動の歴史や伝統を学ぼうとされる方々の関心の高さに触れることが出来、嬉しい限りです。

…京都から2人目の中央執行委員長…

2017年度の第35回同和教育研修会においてご講演を頂き、朝田善之助記念館の開館にあたりご来賓としてご挨拶を頂きました西島藤彦さんが2022年6月に部落解放同盟の中央執行委員長に選出されました。朝田善之助委員長に次ぐ京都から2人目の委員長誕生となりました。

昨年の「記念の集い」では、中央執行委員長としてご挨拶を頂き、朝田善之助委員長の意志を継いで「部落解放運動の歴史と伝統を引き継ぐ決意」を力強く述べておられました。今後のご活躍を期待させて頂くとともに、当財団といたしましても連携を深めながら、部落問題の解決に寄与する活動に結び付ける契機となると考えています。

…水平社創立100年…

併せて昨年は、全国水平社創立100年の年であったこともあり、部落問題に対する社会的な関心も高まりました。映画「破戒」の公開上映や部落問題関連図書の出版などにより、今日の部落問題の有り様を示す動きが見られました。こうした動きが一過性に終わることなく、本年も引き続き継続されることを期待しています。

一方、部落問題に関しましては、「全国部落調査」地名公開裁判が継続しています。昨年の東京地裁判決では、一定の「成果」をも得ることができましたが、控訴審は、さらに部落地名をインターネット上で公開することの差別性や「差別されない権利」等をめぐって議論されることと存じます。このような議論や差別に反対する取り組みが、今後の部落問題の完全な解決に向けた社会制度のあり方を創造していく大きな力になっていくと考えます。

…2人の奨学生を迎えて…

今年度は、新たに2人の奨学生を迎え、支援事業が始まりました。2019年に理事長に就任させて頂いた私にとりまして初めて迎えた奨学生であり、奨学金の「一部返還免除制度」の対象となる初代の奨学生でございます。当財団の設立目的であります「部落問題解決に寄与する意思を有する青少年等への教育の振興」を推進することに弾みがつくように感じます。奨学生の皆さんには、担当理事を中心に「奨学生支援チーム」を結成し、学

習生活等の支援を行っています。その一つに、部落問題の認識を深めるために定期的に開催する「奨学生の集い」がございます。これは、計画的な部落問題学習や奨学生同士、更には財団関係者との交流も行うものですが、私自身も奨学生との交流の貴重な機会だけにこれまでから毎回楽しみにしております。

歴代の奨学生には、既に社会で活躍する先輩も多く、今後、「奨学生支援チーム」の協力を頂きながら、奨学生2人の成長のために財団として限らない支援を続ける所存です。

【2023年も本質を見据えて】

…正解を導き出すために…

「空間は無量大、時間は不可逆」と言われますが、まさに限らない人のつながりを大切にしながら、前にしか進まない時間を部落問題の解決に向けた時間軸として多くの皆さんと共有できる1年にしたいのです。

「哲学」は、“あたりまえ”の学問と言われておりますが、「哲学」を英語で「philosophy（フィロソフィー）」と言い、その語源はギリシア語の「フィリア（愛する）」と「ソフィア（知恵）」の合成語です。“あたりまえ”を疑ったり壊したりすることが、学問の原動力の源ですが、今の時代は、まさに「哲学」で言われる「全てを疑え」という言葉を以てして考えるべき状況に直面しているかも知れないのです。

朝田委員長は、「社会科学を電気のようには駆使」して部落問題を捉えるように言われました。部落問題が社会矛盾の最

たる現れである以上、現在社会で直面している全ての現象、例えば、新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシアのウクライナ侵攻とそれを後押しする様々な勢力の存在、「ネット社会」に取り込まれた人権侵害等々…本当に「混沌」とした状況の中で、瞬時に何を為すべきかを考える力として、「全てを疑い」そして瞬時に「正解を導き出す」思考の力が私たちには求められています。

…記念館の果たす役割…

当財団では、朝田善之助記念館に足を運んでいただき、朝田善之助委員長が残された貴重な史資料に直接触れていただきながら、部落問題解決に向けた研究等のすそ野が大きく広がることを期待しています。

デジタル社会の進展により、国民生活の利便性向上や業務の効率化、低コストによるきめ細かいサービスなど多様な幸せが実現しますが、一方で「直接史資料に触れる」というアナログの手法もまだまだ捨てたものではありません。というより、部落問題に限っていえば今こそ部落解放運動が蓄積してきた史資料を発掘することで、部落解放運動の歴史と伝統に基づいた部落問題解決の方途が見えてくるものです。

…変化に転じる年…

年初にあたり、2023年を前向きな姿勢で分析をさせていただきます。ウィズコロナ経済の定着により景気は好転、ロシアのウクライナ侵攻の影響で急騰した物価も

収まりつつあり、異常な利上げもピークアウトとなるなど課題の一つ一つが変化に転じてくる年となります。余談ですが、スポーツ界でも「国民体育大会」の名称で開催されるのは今年が最後となり、来年からは、「国民スポーツ大会」として開催されます。

なお、私事で大変恐縮ですが、行政の仕事を引き退後に勤務していました第2のステージも昨年に退職し、年齢（数え年）としては、「古来稀に見る高齢者」と言われる「古稀」を迎えました。しかし、様々な地域活性化事業や社会的なプロジェクトなどに関わらせて頂き、当財団の理事長は言うまでもなく、自らに課せられた責任の重大さを実感しています。

2023年を迎え、また新たな一步を歩み出しました。

ここに改めて、財団設立の根拠とも言える朝田善之助委員長が部落差別の解決についての語録…「差別されてきた人々が社会の発展に照応して労働力の質を高め、損傷なく自らの希望する仕事に就き、健康で文化的な社会生活を営むに足る賃金と所得を保障される状態にほかならない。」を噛み締めながら、「卯年」も財団の使命を果たしてまいりたいと存じます。

本年が皆様にとりまして、穏やかで充実した年となりますようご祈念申し上げますとともに当財団にとって飛躍的な年となりますよう、今後も変わらぬご支援・ご協力を賜りますことお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。

本年もよろしくお願い申し上げます。

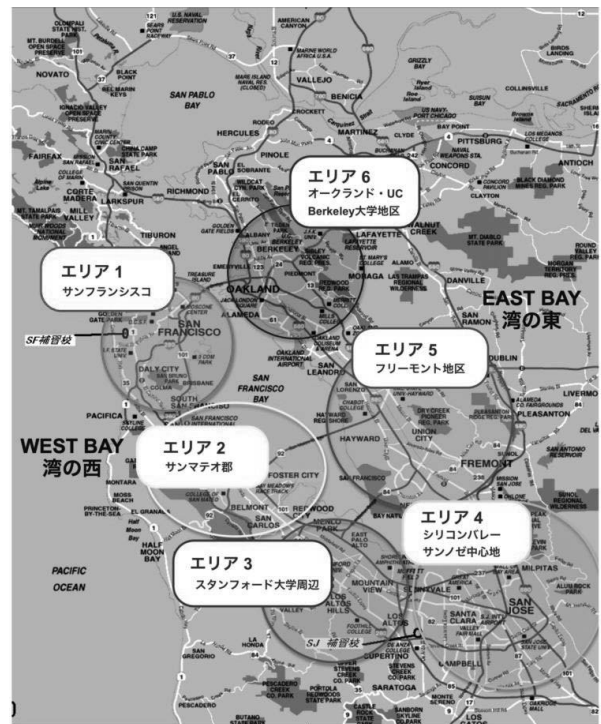
短報 カリフォルニア・バークレーから： マイノリティコミュニティとアクティビズムが息づく街

財団評議員 山本 崇記

黒人女性とアートのまちづくりーオークランドのブラックパンサー党

2022年10月から、在外研究（サバティカル）の機会を得て、アメリカはカリフォルニア州バークレー市にきています。同市にあるカリフォルニア大学バークレー校（UC Berkeley）で、アカデミックビジター（客員研究員）として研究活動に従事しています。バークレー校は、マイノリティコミュニティとの繋がりが深く、1960年代の公民権運動においても重要な役割を果たしてきました。バークレー市にも、9・11後のアフガン空爆や辺野古基地建設などに反対決議をあげる革新的な政治文化がその土壌にあります。今回は、そのようなバークレー市を含むベイエリア（写真①）におけるマイノリティに関する調査、そして、大学や研究が果たしているその役割を知ることが大きな目的です。

私が普段活用しているのは大学のエスニックスタディーズ図書館で、ネイティブ、アフリカン、チカーノ（メキシカン）、そして、アジア系アメリカ人などの資料が豊富に揃っています。定期的に展示活動もしており、11月からブラックパンサー党設立55周年に関する展示が行われていました。キング牧師の非暴力直接行動による黒人解放運動に対して、より急進的なスタンスー警察による暴力から自衛するための武装など一で知られるパンサー党ですが、その党員の大半は女性で、地域の子どものための教育支援や高齢者の生活支援、住民への無償の食事提供など、まちづくりに力を入れてきました。その活動を称える地域博物館が、2021年に設立され、パンサー党設立の地であるオークランド市のブラックコミュニティの中に位置しているのです（写真②）。その記憶の継承とコミュ



写真①ベイエリア

出典) https://www.japancorporate.com/blog_uslife_20190223/

ニティづくりの中心に女性たちがいたことを、アートを通じて視覚化することに狙いがあるようです。今回の中間選挙で再選したこの地選出のバーバラ・リーは、9・11後のアフガン空爆に反対した唯一の国会議員ですが、UCバークレーを卒業し、パンサー党でボランティアをしていました。



写真②オークランドの黒人女性(ブラックパンサー)博物館

壁画運動とチカーノーミッション地区

ベイエリア最大の都市・サンフランシスコ市には、メキシカンアメリカンとも言われるチカーノというエスニックマイノリティの居住地「ミッション地区」があります。その名の通り、教会が集積し、住民に働きかけているシスターたちの姿も散見されます。有名なミュージラル（壁画）ストリートは、都市再開発によるジェントリフィケーションへの抵抗の意味を持ち、白人至上主義への抵抗も含んでいます（写真③）。

チカーノの権利だけでなく、黒人、アジア系、イラン女性など、様々な抑圧に抗議



写真③ミッション地区の壁画運動と高所得者の住宅

する壁画が日々アップデートされています。芸術とアクティビズムが路上で交差していると言えるでしょう。貧困問題の滞積とともに、高所得者やブランド店、観光客などが街を席捲しつつもあり、ミュージラルアクティビズムとせめぎ合っている様子がとても印象的です。京都市立芸術大学と崇仁地区に思いをはせながら、この地の推移に注目しているところです。

アジアンヘイトの猛威のなかで

コロナ禍以降、アジア系に対するヘイトは猛威を振るっています。その中心的な存在はチャイニーズアメリカンです。全米最大最古のチャイナタウンはサンフランシスコ市にあり、ユニオンスクエアと隣り合っています（写真④）。11月には、30回目を迎えた海外華人研究学会のカンファレンスがありました。もちろん、UCバークレーもスポンサーとして関わっており、世界中から研究者、アクティビスト、チャイニーズコミュニティの関係者が集まりました。アジアンヘイトにどのように対抗するのが主題でした。同時に、華人の国際比較や中国人差別の歴史的検討、アイデンティティの世代間ギャップなども熱心に討論されました。



写真④サンフランシスコのチャイナタウン

カリフォルニア州には、ロサンゼルスのリトルトーキョー、サンノゼやサンフランシスコの日本町など、日系アメリカ人も多く、第二次世界大戦時の強制収容の歴史も語り継がれています。UCバークレーの教員が制作に携わった「Before They Take Us Away」（2022年）というドキュメンタリー映画を見る機会を得ましたが、日系移民30人以上のライフストーリーが語られ、当時子どもだった二世たちのトラウマティックな体験と、「終わっていない」アジアンヘイトへの危機感を伝えています。

一方で、中国系移民の歴史はより長く、その排除も、1882年の中国人排斥法にさかのぼります。中国系も日系も、「アメリカ人として本当には認められていない」という思いを抱き続けているのが現状で、その権利確立の闘いは継続しています。サンノゼの日系博物館では、中国系移民の排斥の後で、日系労働力が必要とされ集住が始まり、その後、フィリピン系やイタリア系なども居住するようになっていくという移民の複雑な関係を知ることができました（写真⑤）。



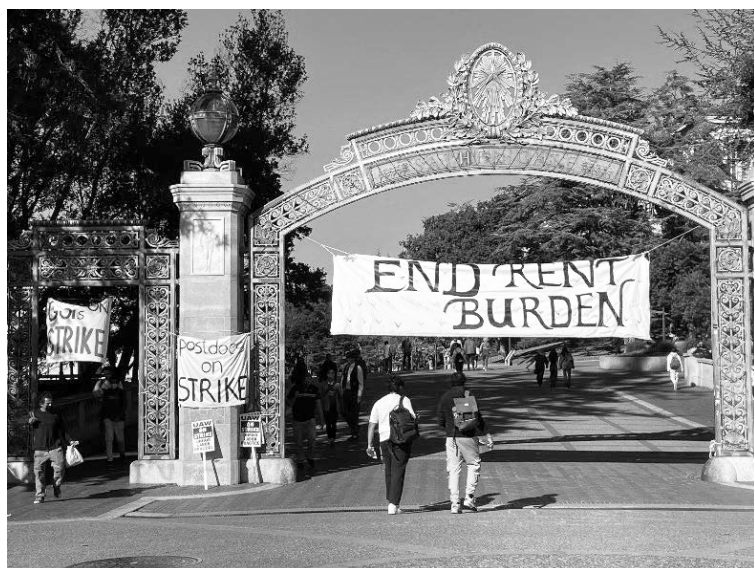
写真⑤サンノゼの日本町にある日系博物館

UCバークレー校の役割

多くのマイノリティコミュニティに共通するのは、1960年代の公民権運動、特に、黒人解放運動に触発され、その権利運動が活性化されていったということです。そしていま、差別や暴力のエスカレートが新たな段階にある中で、新しい世代とのギャップへの危機感から、積極的に歴史を語り、継承や記憶化につなげようと試みているということです。その取り組みの系譜に、UCバークレー校がしっかりと位置づいているという点が印象的です。「かつて」の京都のようです。日本では、多くの語りが典型化し、若い人たちに伝わり切っていないようにも思います。LGBTQ+コミュニティをはじめとした近年の差別問題（ヘイトスピーチやマイクロアグレッション）に対する感性が若い人たちの中に確かに育っているようにも思います。もちろん、アメリカでも温度差はあります。そこを架橋する作業が求められていることを改めて痛感しました。

さて、様々なマイノリティコミュニティと大学を往復する毎日ですが、そんな折、UC（カリフォルニア大学関連校）は、ポストドクターや学生、非正規労働者の大規模なストライキに突入しました。教員たちも連帯を示すため、授業を停止しています。日本であれば、サービス精神と消費者主義で支持されそうにないアクションですが、異常な物価上昇、賃安や家賃高で不安定雇用層が行動を起こしています。バークレー校らしい光景に出くわせたのも、良くも悪くもこのタイミングだったからかもしれません。私自身も生活費は10倍近くに跳ね上がりましたが、それに見合う成果を吸収し、帰国後に還元していこうと思います。来年4月からは英国・オックスフォードに移動する予定です。

（静岡大学 准教授）



写真⑥ストライキ中のUC Berkeleyとシンボルのセーザーゲート

奨学生の近況 2022年度 前期

教育の課題、 教員の過酷な勤務と不平等な 子どもの学習環境

O.K

私は、2回生になって大学で文学部の教育文化という専修に進んで勉強をしている。もともと、私は歴史が好きで、歴史の専修に進もうと大学1回生の時に考えていた。しかし、1回生の時に教育関係の授業を受けとても衝撃を受けすごく興味が湧いた。どの辺に興味が出たのかというと、教師の仕事の過酷さである。ある調査によると、公立学校教員の残業時間は1ヶ月あたり平均123時間で、「過労死ライン」といわれる月80時間を大きく上回っていることが分かった。公立学校の教員は、残業代がでない、その代わりに「給特法」(「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の略称)で給料の4%に当たる額を支払うことが決められている。このような教師の過酷さを授業で学び、将来、教師になっていく人たちがどのような困難に向かっているかがとても気になった。歴史は、あくまで過去の事を発見したり、学んだりするので未来に生かすことができない。このような理由で、今の教育文化に進んだ。

今専修では、親の学歴や家庭の裕福度によって、子供の育ちにどのように影響するか? というような授業を受けている。親の学歴や裕福度が高くなればなるほど、やはり子供の教育にお金、時間を使うことが出来るので、子供の学歴は高くなるという傾向が見られた。これは、生まれながらの不平等であると思った。

次に、私はサークル活動を熱心にしていて、サークルではビリヤードサークルの副会長として日程管理や予定管理をしている。サークル内では、下級生と上級生をつなぐような立ち位置にいて、社会に出たときもいろいろな人をつないでいけるような人間になれるような経験をしている。また、サークルで始めたビリヤードでサークルのメンバーと共にJPA(日本プールプレイヤーズアソシエーション)に毎週参加しており、その試合では割と輝かしい成績を収めていると言える。ビリヤード自体も週に、三回程度で真剣に練習しており、社会に出たときに日々の生活の中でなにかを努力出来ることが習慣づいた人間になれるように勉学と共に日々頑張っている。そしてJPAでは、いろいろな人たちと繋がり、自己のコミュニケーションを高めていると思う。

最後に、語学についてです。語学では、ドイツ語を履修していて、講義の中で得られる知識を絶対に逃さないように予習や復習を入念に行っており、それプラスで自らドイツ語の教科書を購入して学習している。また、英語では、英語しか喋ることができない講義があるので、予習やリスニングなどをして講義に備えている。

私は、このような学生生活を送っていて、学業、サークルと忙しい事が多いですが、充実していて楽しんでいる。

(大学 文学部 総合人文学科 2回生)



2022年度第2回 奨学生交流会

「運命の主人公として生きる」

12月17日（土曜日）午後2時から2022年度第2回奨学生交流会を朝田教育財団にて開催しました。今年度採用の2名の奨学生、奨学生OB、財団役員が参加しました。

はじめに森本弘義柳原銀行記念資料館運営委員会委員長から、「部落差別、崇仁地区の歴史と現状～国勢調査から～」をテーマに報告がありました。

国勢調査は5年ごとですが、学歴調査は10年ごとの調査であり、直近で集計されているのが2010年調査（平成22年）です。

それで見ると、崇仁地区の小学校・中学校卒業生、すなわち義務教育修了者は下京区の3倍である。他方、短大・大学卒業の高学歴者は、下京区の4分の1と極端に少ない。

職業は以下のような実態です。

管理的職業（管理的公務員、法人・団体の役員など）、専門的・技術的職業（研究者、技術者、医師、薬剤師、裁判官、弁護士、教員など）は下京区に比べて崇仁は三分の一に過ぎない。また、事務従事者は二分の一にすぎない。

逆に、運搬・清掃・包装等は3倍になっている。労務作業者がカウントされていると考えられる「分類不能職業」について、崇仁地区は下京区の2倍となっている。

崇仁地区の職業実態、管理的職業、専門的・技術的職業や事務従事者が少なく、運搬・清掃・包装等や分類不能な職業への従事が多い、特定の職種に偏った職業の実態は、同和対策審議会答申（1965年）で言う「職業選択の自由、職業選択の機会均等の権利」が保障されていないことを表している。

崇仁地区の国勢調査から、部落差別の現状が明らかになっている。

「部落問題の完全な解決とは、部落差別の本質である市民的権利としての就職の機会均等の権利が、同和地区の人々に完全に保障されたときに初めて可能になることは、論議するまでもない。すなわち、それは、差別されてきた人々が、社会の発展に照応して労働力の質を高め、損傷なく（家庭の環境などに妨げられることなく）、自ら希望する仕事に就き、社会生活を営むに足る賃金と所得を保障される状態に他ならない。」（朝田善之助『『同和』対策事業特別措置法強化延長に関する要望書』1977,12）

『『部落差別に学ぶ』教育論』の中で後藤晨次氏（元京都文教大学副学長）は、朝田善之助語録から次のように引用しています。

部落だからと言って、決して「苛酷な運命を生きると思うなよ。自己の運命の主人公として生きるんやで

運命の主人公になるとは、自分で自分の運命を支配するということ、自己を絶対的に高める、悲劇の主人公にならんようにがんばるといこと。そこそこはダメ。イエスかノーかしかない。一定程度やれるようになるまでは、（差別から）助かる道はない。」（朝田）

差別されているということは、他人に自己の運命を支配されているということだ。

財団の奨学生事業の意義

その後の交流会の中で、財団役員から、「朝田教員財団の奨学生事業は、朝田善之助氏の言う、『自己を絶対的に高め、自己の運命の主人公として生きる』ことを目指しています」との話がありました。

二人の奨学生からは、「大学で専門的知識、技術を身につけ目指す職業に就きたい」「大学の授業の中で、教育に関わる仕事の過酷さ、子どもの教育格差について衝撃を受けた、教育について考えていきたい」との話がありました。

第73回 全国人権・同和教育研究大会 奈良大会に参加して 鍵村 信夫

昨年2022年11月26日、27日と2日間にわたって第73回全国人権・同和教育研究大会（全人教）が奈良県奈良市を中心に生駒市・大和郡山市・橿原市で開催されました。

私は年間を通して毎月1回部落問題を学習している当財団の関係者5名と日ごろの学習の一環として、今大会に参加しました。

－未来を保障する教育の 確立をめざす－

1953年に全国同和教育研究協議会（全同教）が結成さ、同年5月に第1回全国同和教育研究大会が開催されました。

全同教は「個人の自由が奪われ、人格が無視され、甚だしく傷つけられるような事態が存在するならば、民主教育は敢然としてこの事態と取り組み、これと闘う教育でなければならない。即ち、民主教育は当然同和教育に高い位置を与える教育であるべきである」という趣旨で結成されました。今日の全国人権・同和教育研究大会はその歴史を受け継いでいます。

全同教が結成される以前の教職員の多くは部落の子どもたちの長欠・不就学の状況に対しては「親の無理解・子の怠惰」として放置してきました。

その中で全同教は教育の中にある差別を解決するため、地域・親と子どもたちを取り巻いている現実から学ばなければならないことを明らかにしていくため、「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」を基本的視点として取り組み始めました。



－全同教の精神を受け継ぐ大会－

1999年の第51回大会より全国人権・同和教育研究大会（全人教）と名称は変更されましたが全同教の精神を引き継ぎ、誰もが侵されてはならない人間の尊厳を守り、自己実現へとつなげていくために、同和教育を基軸とした人権教育をすべての学校・家庭・地域・社会において積極的に進めていくことをめざしている大会です。

大会では全体会をはじめとして、〈人権確立をめざす教育の創造〉〈自主活動〉〈進路・学力保障〉〈人権確立をめざすまちづくり－地域の教育力・子ども会活動・啓発活動・学習活動・識字運動・文化創造〉の4分科会に分かれ、各分科会も複数の分散会に分かれそれぞれの取り組みの報告がされました。

－自らを解放せんとする人権学習－

私は地元京都の取り組みの報告がされた、京都市立九条中学校の報告「明るく楽しい人権学習の一提案～ジブリで考える人権～」と、もう1つは京都市立第三錦林小学校の報告「子どもたちの自立をめざして『なりたい自分』を合言葉につながる学校づくり～繋ぐ・届ける・切り拓く～」の分科会に参加しました。

九条中学校の取り組みの報告は、従来の「差

別することはいけない」というスタイルの人権学習ではなく、ジブリの宮崎駿監督の作品を生徒に鑑賞させて生徒自身に何が差別であるのかを感じさせて、その中で「見えていた差別」を見ていなかったということを感じさせる人権学習を行い、水平社宣言の理念である「人間を尊敬することによって自らを解放せん」という言葉の大切さを、子どもたち自らに差別を気づかせ自ら行動するという新しい時代を生きる「弾み」をつける人権学習にしたいという報告でした。

報告後の質疑応答の中で、会場の参加者から「私も被差別部落出身であり、若いころはその事を隠して生活をしてきた。自分の子どもが中学に通うようになり、今日の報告者の先生と出会い、差別を隠すのではなく自分自身の事を語り、差別することはおかしいと気づく人権学習の大切さに気づき、今は差別について考え、地域の魅力を発信して差別をなくしていきたいと行動している。」という発言がありました。

第三錦林小学校の報告は、同和問題を背景に持つ地域の学校で、学校教育目標は「一人一人の生きる力を育み、進路の保障を図るとともに豊かな人権感覚を育てる」と言う紹介があり、この目標のもとで子どもたちの「なりたい自分」の実現に向けての学校の取り組みが紹介された。

3人の課題のある子どもたちへの具体的な報告があり、先生方がその子供たちやその家族に向き合い、担任の先生が放課後に家庭訪問をし、学校全体で支援体制をつくり、先生同士の連携を取りながら、子どもたちの学校生活での不安要素を取り除いていき、「なりたい自分」を発見している報告がありました。

一朝田委員長の「三つの命題」

また大会冊子に第4分科会〈人権確立をめざすまちづくり〉の識字運動の報告『『全国水平社宣言』創立100年～識字は宝物～』では、当

財団初代理事長である朝田委員長の部落差別についての「三つの命題」を取り上げた報告がありました。

報告者が子どものころ父親に連れられ参加した解放学習会で「オールロマンス差別事件」を課題として学習し、地区の劣悪な環境を放置しているのは「行政の責任である」ということ明らかにした。そのことに衝撃を受けた思い出を識字学級で文章にし、「三つの命題」を良くかみくだき身につけたいと紹介されていました。

報告のタイトルからは発表の内容が読み取れず、朝田委員長の「三つの命題」に関わる報告であると事前にわかっていたら是非参加してみたかったと思いました。

一差別を意識の問題としてではなく 実態の格差として捉える教育を

今大会の冊子の分科会報告内容を見てみると全体で91の取り組みが報告されましたが、その中で部落問題に関係する報告は17で、そのほかは障害者問題や仲間作りやコロナ感染症の中での活動などが多く、部落問題に関するテーマが少なく、それ以外の人権一般の取り組みの報告が多くなっていることに気づかされました。

また報告が23府県にとどまり、来年全国大会の共同開催府県である京都からは2報告、兵庫県からはゼロ、大阪は府同教から11報告、市同教からは7報告で「全国」とは言い難い状況であると感じました。

部落差別を生活や学力という実態の格差であるとして捉えるのではなく、部落差別を「みんな差別しない」ようにしましょうという視点で意識の問題として捉える傾向が多いことも感じました。

全同教が結成された当時の基本的視点「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」が再認識されることが求められているのではないかと考えました。

(朝田教育財団 事務局員)

全国水平社創立と崇仁地区

財団理事 森本 弘義

昨年、2022年は全国水平社創立100年の年でした。全国各地で記念する取組が行われました。私の地元崇仁地区でも、柳原銀行記念資料館として記念展示、シンポジウムを開催しました。

水平社創立に先立つこと30年

崇仁地区は、京都駅に隣接した地域で、面積は約256,000平方メートルあり、京都市はもとより、全国でも有数の大規模な同和地区です。

崇仁地区は、近世前期には今の六条河原から鴨川東岸辺りにあり「六条村」と称していたが、1714年（正徳4年）に七条通以南の現在地に移転しました。当時は幕府京都奉行より洛中警備・刑重役を任せられていました。やがて村内の産業である「皮革商いおよび雪駄・下駄・沓・履物表等」の製造・販売・修理が活況を呈するようになり、人口が急増しました。

明治初年ころには、皮革・履物関係の工場を新たに設立する者も現れ、その中には、時代の流れにいち早く対応して、靴の製造を始める者もでてきました。しかし、明治10年代後半以降、松方デフレ政策による深刻な不況が襲い、崇仁地区（当時は柳原村）は急激に困窮していきました。商工業者の中には、困窮していく貧困層のために、私財をなげうって救助し続ける桜田儀兵衛のような人も現れました。また、1871年（明治4年）、いわゆる「解放令」を足がかりとして、江戸時代より蓄積してきた資本を元に、一般社会への進出を狙い、そのために新しい事業を起こし、

あるいは協同して部落の近代化に力を注ぎ、それによって名実とも部落の解放をなし遂げようと、さまざまに活動を始める人たちもいました。

私たちの崇仁地区では、水平社創立の30年あまり前1890年（明治23年）、地域の産業育成と部落問題解決を願って柳原銀行が設立されました。

「柳原町（1889年から紀伊郡柳原町になった）の教育等の町基盤整備を支援し、起業者や既事業者の育成・振興をはかり、町全体の実力を高めて、そのことによって世間の偏見や差別意識を変えていくこと、つまり明石のことばをもって言えば、『世の進運に遅れず、外は舊来の陋習（古い習慣）を破り』（『明治之光』第2巻3号）、もって部落の解放をなし遂げようとの強いおもいと、その実現にむけての行動であった。

すなわち、明治維新後も部落民に対して、『世人皆……脳裏に尚ほ徳川時代の残夢を存するを以て、強て新名称を附し、吾人同志の前身を標榜し、或は侮辱し、或は擯折』（前掲『明治之光』）するようなことが続いていたし、その上、経済的に『衰微ノ兆ヲ顕シ』、町内の貧困層が増大し、彼らの生活が『甚敷惨状』を見せ、ために『學術・技芸・風俗・言語の改良遅々として世の進運に伴は』ないことに対する強い危機感があったのである。

部落に独自の金融機関を設立なさしめたのは、このように、自らの資本と力で町内の産業を発展させ、経済力を復活させ、それをもとに町勢の発展をはかり、維新後も続く差別を打破させたいとの明石民蔵らの強い意志と情熱が大きくはたらいていたのである。」

（柳原銀行史 重光 豊より引用）

水平社創立の舞台、東七条

水平社創立100周年を迎えて、私が運営にかかわっている柳原銀行記念資料館でも、記念のシンポジウムを2021年10月16日、2022年3月13日の2度にわたって開催しました。

2021年10月の柳原銀行記念資料館企画展シンポジウムで、講演をされた朝治武さん(大阪人権博物館 館長)が次のようなお話しをされました。

1921年5月22日、東七条(崇仁)の子どもが、京都駅前の公園で遊んだことで、「エッタなら殺しても良い」等の差別言辞を浴びせられ殴打され大けがを負う事件、京都駅差別事件があった。地元住民、京都市内6部落の住民が京都駅長、警察署長に抗議して交渉し、差別事件当事者が謝罪した。

朝田善之助財団初代理事長(部落解放同盟2代委員長)は、自著『差別と闘い続けて』の中で、京都駅差別事件にふれて、「京都で初めての糾弾だった。これをきっかけに京都の部落解放運動の組織化の話が進められた。」と述べていました。

翌年、1922年2月13日、上田荘吉京都市会議員が、市議会で「えた村の仲間入りはしない」と差別的言葉を吐いた差別事件があった。これに対して、東七条住民140人の申し出により、3月3日の全国水平社創立大会で、「上田議員の失言を糾弾決議す」と宣言された。

この二つの差別事件への抗議、異議申し立ては、全国水平社の徹底糾弾に継承される「差別糾弾闘争」の端緒もしくは前期的形態と位置づけることが可能である。(朝治武 ちくま新書「全国水平社 1922~1942」)

併せて、創立大会、3月3日の3日前、2月28日、東七条近くの宮本旅館が水平社立ち上げの舞台になった。集まった西光万吉ら7人の中に、東七条から桜田規矩三がいた。3

月3日の大会には東七条の住民も多数参加した。大会当日、桜田は「水平社綱領」を朗読した。東七条が創立に大きな役割を果たしました。私たち崇仁の住民にとって感慨深いものがあります。

京都芸大を核とした

崇仁のまちづくり

崇仁地区は、京都市の地区改良事業が大きく遅れてきた。その中で、1996年(平成8年)

「崇仁まちづくり推進委員会」が発足した。翌年、地域の財産である柳原銀行を移築し、先人の足跡を伝えるため「柳原銀行記念館」が開設されました。

水平社創立から100年、私たち崇仁地区は改良事業の遅れにより住民の多くが地区外への転出を余儀なくされ、人口1,380人、65才以上の人口が38%、14才以下が6%、京都市でも一番の少子高齢化の町になっています。

2023年10月1日には、京都市立芸術大学が崇仁地区に移転開校します。それに先だって4月1日には京都市立美術工芸高等学校が開校します。私たちは、京都芸大を核とした崇仁のまちづくり、住民が住み続けられるまちづくりを進めています。

お集まりの皆様のご支援ご協力をお願いいたします。最後をお願いを申し上げて、閉会に挨拶といたします、ありがとうございます。

(2022.3.13ツラッティ千本・柳原銀行記念資料館共同特別展閉会挨拶に加筆修正)
(柳原銀行記念資料館 運営委員会委員長)

『新版 差別と闘いつづけて』 の発刊の頃

財団評議員 三川 譲二

1978年3月に大学を卒業し、聴講生として大学に残った私は、朝田善之助さん（以下、当時の愛称に因んで「委員長」と呼ばせていただく）の自叙伝、『新版 差別と闘いつづけて』（朝日新聞社刊）の発行の仕事を手伝う榮譽を得た。同書は、1969年9月発行の『差別と闘いつづけて 部落解放運動五十年』（旧版）を『朝日選書』に収録すると同時に大幅な改訂を行ったものである。新版の初版は1979年11月だから、発行からおよそ43年余の年月を経たことになる。

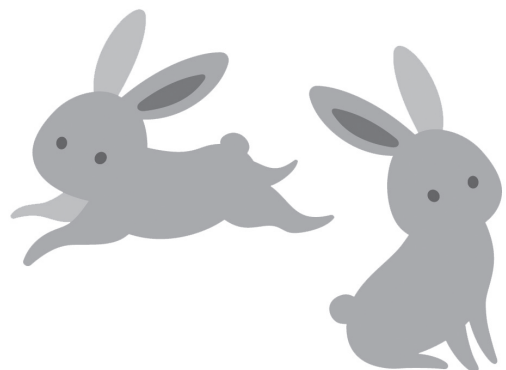
「新版あとがき」は、改訂の概要について「資料中心であった旧版の後半を、その後の問題点をつけ加えるなどして全面的に書き改めたほか、前半も、字句の修正、順序の入れ替えなどによって、面目を一新した」と記している。ここで言う「旧版の後半」とは、戦後の部落解放運動のことで、新版では、とくに1965年の「同和对策審議会」の答申や1969年の「同和对策事業特別措置法」の制定に繋がる地方での闘い、すなわち地方における行政闘争の記述に相当の紙数が割かれている。それらの闘争を担ったのは、委員長の下で薫陶を受けた若い人たち、いわゆる「朝田学校」の面々であった。委員長は、岡山、兵庫、大阪、京都の丹波などに足を運び、それらの方々から当時の闘いの様子を丁寧に聴き直されていた。私は、車の運転も兼ねて委員長に同行し、ヒアリング記録をまとめた。委員長は、それに基づいて草案を練られ、私はそれを幾度と

なく口述筆記した。そうして出来上がった原稿が朝日新聞社に送られた。

朝日新聞社で改訂の仕事を担当されたのは、出版局編集委員の宇佐美 承さん（1924-2003）であった。宇佐美さんは、東大文学部を出られた方で、朝日新聞社入社後、名古屋本社報道部、朝日ジャーナル編集部などで記者のとしてのキャリアを積まれた練達のライターだった。因みに、宇佐美さんは、新版発行後に朝日新聞社を退職され、ノンフィクション作家として健筆を揮われた。渾身の作品、『さよなら日本 絵本作家・八島太郎と光子の亡命』（晶文社、1981年）では、第13回大宅壮一ノンフィクション賞を獲得されている。

改訂作業時に、宇佐美さんは、旧版の「国民に訴える」の章は全国水平社創立宣言に匹敵する名文だから新版にも絶対に残さなければならぬ、と言われ、実際その通り載録された。宇佐美さんの話を聞いて、もちろん自分で手伝ったものではないが、なぜか誇らしく、嬉しく感じたことを今思い出している。

（舞鶴高専・久留米高専名誉教授）



京都商工会議所常議員を 拝命して

財団副理事長 朝田 華美

京都商工会議所は、地域経済の活性化の実現を目的に、市内に事業所をおく約12,000社の会員企業で構成された経済団体で、昨年創立140周年を迎えました。組織の運営は会頭（1名）副会頭（4名）専務理事（1名）常議員（50名）監事（3名）と150名の議員で行われます。この議員には3種あり、選挙によって選ばれる1号議員（76名）、各部会が部会員の中から選ぶ2号議員（52名）、商工会議所が常議員会の意見を徴し選出する3号議員（22名）と分かれています。

私は、53歳の時に兄が亡くなり、兄の跡を継ぎ、2008年3月近建ビル管理株式会社代表取締役社長に就任しました。

京都商工会議所においては、2013年11月1号議員に就任し、その後2022年10月まで3期9年勤めました。私はこれまで多くの人の前で、話をするのを苦手としておりました。なぜなら、15年前までは私は「靴屋のおばさん」であり、立派な会社の社長と一緒に会議をすることもなく、平凡な日々を送っていました。それが、社長に就任することになり、周りの景色が変わり、いつも緊張の連続で、おどおどとし、自分の運命を嘆き、泣き暮らしていました。

しかし、社長になると決めたのは、祖父の墓前に立った時、私がこの墓に入れてもらうには、人の為になんか出来るようにならなければと思ったからです。そして、社員の為役に役立つ社長になりたいと願い、とりあえず従業員と一生懸命共に頑張りました。社長に就任ししばらくすると、今度は商工会議所入所の

話が持ち上がりました。社長経験も浅く、力不足を感じ私は抵抗しましたが「社員にとって、また会社にとって、必要な事だ。」と言われ、入会をいたしました。

さてそれからは商工会議所の会合に出向くときは、服装に気を遣い言葉にも気を付け、帰ったら疲れてしまいました。その中で自分なりに決めた事がありました。まずどこの会議に出ても、女性は私一人なので、「とりあえず笑顔でいる事！」「必ず一言、発言して帰る！」という二つは必ず守るということです。

笑い話になりますが、商工会議所の会議から帰って来たら、何だか顔のあたりが疲れていて、「何か変？」と思ったら、笑顔作りで筋肉がこわばっていました。意見を言うのにも勇気がいります。「アホとちゃうか？」と思われているかも・・・でも私は「今 笑われていても必ず成長してやる！」と心に決めて発言をしました。そして何よりも、与えられた事から逃げない。

そんな姿勢を続けていると、また新しい扉が開き、昨年2022年11月2日の臨時議員総会にて2号議員に推され、50人の常議員のお役も仰せつかり、自分の身の丈以上の仕事をする事になりました。

商工会議所の活動に参加して今はっきりわかる事は、「どんな事からも逃げない。今いる場所で懸命に生きてると良い事もある。」ということです。

おかげで私は強くなりました。これからも、祖父 朝田善之助のDNAを受け継いでいるのだからと信じ、善之助と同じ事は出来なくても、人のことを想い、生き抜いたら幸せだと思います。

（近建ビル管理株式会社 代表取締役社長）

教育功労者表彰を受賞

「人権教育の充実に寄与」

本年11月1日、当財団は、京都市教育委員会第74回教育功労者表彰を受賞いたしました。表彰理由は次の通りです。

「永年にわたり、奨学事業による明日の社会を担う人材育成を推進するとともに、部落問題に関する研修・啓発・研究を行うことにより、差別のない『真に豊かな社会』の実現に向けた活動を展開されました。

さらには、朝田善之助記念館における文献資料の収集・整備等を通じて、教職員の資質向上や児童・生徒の人権啓発に大きく寄与するなど、本市人権教育の充実発展に多大な貢献をされました。

よってここに、教育委員会表彰規則によって表彰します。」

当日は、水田雅博理事長、朝田華美副理事長、松井珍男子顧問が、京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）での式典会場に参加しました。式典では、表彰された18団体を代表して、水田雅博理事長に稲田新吾教育長より表彰状が贈呈されました。

当財団が設立40周年を迎える記念すべき年に、このような名誉ある表彰をいただいたことを皆様方とともに喜び合いたいと思います。

当財団はこの40年間に延べ74名の大学生等に奨学金を貸与してきました。大学生等に奨学金を貸与するだけでなく、部落問題の学習や交流を目的とした「奨学生の集い」を開催したり、学業等の支援活動も行ってきました。貸与総額は、約1億4,900万円にも及びます。

ほとんどの方から滞ることなく奨学金の返済が行われており、卒業後は社会の各方面にて活躍しておられます。

部落問題の解決にとって、部落の青年に教育の機会均等の権利が保障され、部落問題への認識を深めることは、真の民主主義社会実現にとって重要と考え、奨学資金の貸与をはじめ、朝田善之助全記録55巻の刊行や40回にも及ぶ同和教育研修会を毎年実施させていただきました。また、各地の研修会への講師派遣や建設した「朝田善之助記念館」への見学研修、7万点にも及ぶ部落問題・部落解放運動に関わる資料収集と展示事業を進めてまいりました。

今回の京都市教育委員会から授与された教育功労賞は、朝田善之助さんの御家族の皆様を初め皆様方からお寄せいただいた寄附金・賛助金とともに、事業に対する温かいご支援ご協力のたまものであります。

全国水平社創立の100周年を迎えましたが、部落差別の現状はなお厳しいものがあります。インターネット等の差別事象や差別事件も顕在しています。とりわけ部落差別の根本にかかわる部落差別の当事者への就労や所得・教育達成水準などの生活実態については、調査等による検証がなされず、看過できない現状が続いています。その中で当財団の設立趣旨を今回の表彰の機会に改めて再認識させていただき、事業の責務を全うしていきたいとの決意を含め、ここに皆様方への感謝のご報告とさせていただきます。



受賞者を代表して、水田雅博理事長が表彰状を受け取る



令和4年11月1日 第74回教育功労者表彰式典 京都市教育委員会 於：京都市生涯学習総合センター

朝田教育財団「賛助金」ご協力をお願い

法人の設立趣旨と公益目的事業

朝田教育財団は、差別のない真に豊かな社会を実現するため、朝田 善之助（元 部落解放同盟中央執行委員長）が1981年に設立した財団法人です。次のような目的をもって、公益目的事業を実施しています。

朝田教育財団「賛助金」

これらの趣旨、目的のご理解と「賛助金」（一般寄附金）のご協力をお願い申し上げます。

「賛助金」は、公益目的事業の積極的な発展と拡充を図るための財政的支援、とくに奨学生を育成するために活用させていただきます。

法人の目的

- (1) 部落問題の解決に寄与する意思を有する青少年などの教育を振興する。
- (2) 部落問題の研修・啓発・研究を行い、その解決に寄与する

公益目的事業

(1) 奨学事業

部落出身者または部落問題の解決に寄与する意思を有する者で、京都府内（京都府出身の場合は京都府外を含む）にある大学院・大学・短期大学などに在学する者に、高等教育の就学を支援する。

【奨学金の貸与、奨学生の学習会】

(2) 部落問題に関する研修・啓発・研究事業

市民、とくに学校教職員、行政職員などを対象に、同和教育・部落問題に関する現在の課題をテーマとして、部落問題の解決への展望を切り開く研修会を開催する。

【同和教育研修会の開催、広報紙の発行】

(3) 部落問題に関する資料の収集・整備事業

朝田 善之助より寄贈された資料（約5万点）を公開しています。現在資料データベースを作成中です。

【資料目録の作成】

賛助金の額

個人 1口 3,000円 または 任意の額

法人 1口 50,000円

★個人の口数は、なるべく2口以上のご協力をお願いいたします。

★法人・団体の「代表者名」をもって賛助金をご寄附くださいました場合、「個人」寄附として受領することもできます。

★朝田教育財団の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までです。

送金方法

ゆうちょ銀行[郵便局]（金融機関コード9900）

郵便振替口座

記号番号 00930-1-241561

○九九店[ゼロキュウキュウ]（店番099）

当座預金 口座番号 0241561

加入者名 朝田教育財団

京都銀行（金融機関コード0158）

銀閣寺支店（店番141）

普通預金 口座番号 3221067

口座名義 (ザイ)アサダキョウウイクザイダン

寄附者への広報・案内

★広報紙『朝田教育財団だより』年2回の送付

★朝田教育財団主催『同和教育研修会』の案内

★朝田教育財団発行『研修・啓発資料』の送付

★学習・研修の講師派遣の相談、情報の提供など

継続的にご支援ください

継続的にご支援いただく際は、「ゆうちょ銀行 総合口座通帳」自動払込み（通常貯金から振替口座へ送金）のご利用が便利です。

「自動払込利用申込書」をご提出ののち、所定の期日（1月、7月）に、一定の金額（申し込み時に登録された金額）を自動的に送金できます。払込み手数料は不要です（当法人が負担します）。

当法人事務局へご連絡くださいましたら、寄附金の額を容易に変更でき、払込みも停止できます。寄附金は「税額控除」が適用されます。詳しくは領収書に同封して発送いたします。

朝田教育財団 奨学生 2023年度募集

朝田教育財団は、差別のない真に豊かな社会を実現するため、朝田善之助（元・部落解放同盟中央執行委員長）が1981年に設立した財団法人です。公益目的の奨学事業として、部落問題の解決に寄与する意志を有する学生などに、高等教育の就学を支援しています。

募集対象	1. 大学院奨学生 2. 大学奨学生 3. 前各号に準じる奨学生（短期大学、高等専門学校生など）
奨学金の額	次の1または2の額のうち、いずれかを選択できます。 1. 月額50,000円（年額600,000円） 2. 月額80,000円（年額960,000円） ただし、その年度の奨学金予算および採用人数により、奨学金の額を減額して採用を決定することがあります。
貸与期間	原則として、正規の最短修業年限です。
返還方法	貸与終了後の6ヶ月を経過した翌月から、20年以内に、奨学金の全額を無利息で返還していただきます。
募集人員	（新規採用）若干名
応募資格	部落出身者または部落問題の解決に寄与する意思を有する者で、次の1または2に該当する者 1. 京都府内に（法人本部の）ある大学院・大学・短期大学・高等専門学校（独立行政法人高等専門学校4年生以上）に在学している者 2. 京都府を出身地とする者で、京都府外にある大学院・大学・短期大学・高等専門学校（1に同じ）に在学している者
応募書類	1. 奨学生願書（朝田教育財団所定の様式） 連帯保証人と連署 2. 推薦書（朝田教育財団所定の様式） 大学などの学長（または学部長、専攻学科長、指導教授）、 高等学校の学校長もしくは朝田教育財団役員などによる推薦 3. 在学証明書（または合格証明書） 4. 部落問題をテーマとする小論文 （2000字以上、A4サイズ原稿用紙またはそれに準じた様式） このうち「奨学生願書」「推薦書」は朝田教育財団までご請求ください。
参考図書	『新版差別と闘いつづけて』朝田善之助、朝日選書145、朝日新聞出版、1979年
応募締め切り	2023年4月末日 なお、募集人員に欠員が生じた場合は、その年度途中であっても応募を受け付けることがあります。詳細はお問い合わせください。
選考方法	第1次：書類審査 第2次：面接審査（5月中下旬ごろ）
採用通知	2023年6月（予定）

2022年4月より

奨学金の一部返還免除制度の実施

朝田教育財団は、2021年財団設立40周年を迎えました。2022年には、財団創立者であり初代理事長朝田善之助生誕120周年を迎えます。また、2022年は全国水平社創立100周年の記念すべき年でもありました。

朝田教育財団は記念イベント等の「2022年周年事業」を実施いたしました。その一環として「新たな奨学事業」として、「奨学金一部返還免除制度」を導入しました。

近年、非正規雇用の増大などで卒業後の雇用・収入は不安定となり、学生を取り巻く環境は厳しいものとなっています。高等教育費を補充する奨学金への社会的要望が増加しているにもかかわらず、貸与奨学金の返済額が過多になり、卒業後の生活不安が大きな課題となっています。

こうした社会環境の中で朝田教育財団は、一部給付制を実現するものとして、返還免除制度を実施することにしました。就学・学習意欲を高め、資格取得等就労へと結びつくような免除規定としています。これにより有為な人材を育てることを目的とする当財団の奨学事業を活性化したいと考えています。

奨学金免除基準と免除額

1 5段階制

GPA成績評価での一部免除

(4段階制GPAは5段階制に換算する。)

小数点2位以下は四捨五入する。)

- ①各学年のGPAが、2.3以上の場合、その学年で貸与した月額奨学金から**各月2万円**を免除する。
- ②GPAが、2.3に満たなかった学年成績があったとしても、4年間の総合評価で2.3

以上になった場合は、該当しなかった学年の貸与月額奨学金から**各月2万円**を免除する。

以上により大学4年間で96万円の返還免除が受けられることとなります。

2 資格取得等による一部免除

(1)資格取得による一部免除

所定の大学等を卒業または指定科目を履修することで得られる受験資格によって、次のような資格を得た場合、貸与月額奨学金から**各月2万円**を免除する。

医師・歯科医師・薬剤師・社会福祉士・看護師・保健師・助産師・臨床検査技師・臨床工学技士・臨床心理士・管理栄養士・司法試験・税理士・公認会計士・弁理士など。

(2)単位履修資格による一部免除

指定された大学等で所定の単位を履修すれば、卒業時に得られる次のような資格を得た場合、貸与月額奨学金から**各月1万円**を免除する。

教員免許・栄養士・保育士・学芸員・測量士補・介護福祉士など。

(3)就職による一部免除

前項(2)で取得した資格を用いて、就職した場合は、貸与月額奨学金からさらに**各月1万円**を免除する。

(4)上記に記載した以外の資格については理事会にて審議する。

3 最大免除額

各人の最大免除額は月額4万円を限度とする。

公益財団法人 朝田教育財団 Asada Educational Foundation

606-8417 京都市左京区浄土寺西田町 2 番地

Office Address 2 Nishida-cho, Jyodoji, Sakyo-ku, Kyoto 606-8417, Japan

Website URL <http://www.asada.or.jp>

E-mail Address office@asada.or.jp

Phone 075-751-1171

Fax 075-751-1789